

進級および卒業認定に関する方針

大原簿記法律専門学校福井校

1. 進級

進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。

2. 卒業の認定

- (1) 各課程・学科の修業年限以上在学して、学科ごとに定める授業時間数以上を履修し、かつ学科ごとに定める単位数以上を修得し、卒業判定委員会の審査に合格した者について校長が行う。
- (2) 卒業の認定は最終学年の終わりに行う。

学科ごとに定める授業時間数及び単位数

課程	学科	修業年限	授業時間数	単位数
商業実務専門課程	税務会計科	2年	1,700時間	62単位
商業実務専門課程	ビジネスライセンス科	2年	1,700時間	62単位
商業実務専門課程	法律行政科	2年	1,700時間	62単位
商業実務専門課程	公務員科	1年	800時間	30単位